

Main topic

◆コロナ禍の終息に向けて希望が見えてきました。

現在、愛知県は緊急事態宣言中ではあります、半田市でも新型コロナウィルスのワクチンの高齢者接種が開始し、コロナ禍の収束に向けて希望が見えて参りました。

弊所では、現在のところ、関係者の方から感染者を出すことなく、業務を進めて参ることができました。これはひとえに、関係者の皆様の感染対策へのご協力の賜物だと考えており、大変感謝しております。

今後とも、感染対策を万全にした上で、ご信頼いただけに足りる法的サービスの提供を継続してまいります。



半田知多総合法律事務所
弁護士（愛知県弁護士会所属）

Hideshige Hirano

平野秀繁

Sub topics

◆来客用の無料駐車場のご案内

弊所では、新たに来客用として「セントラル知多半田」専用駐車場(無料駐車場 7台分、右写真)のご利用が可能となりました。

ビルの南側「昭和町1丁目」の交差点側に隣接している地上駐車場です。ご来所いただく際には、ご利用ください。



◆投資用マンションの勧誘にご用心ください。

大手銀行の不祥事もありましたが、投資用マンションを巡るトラブルが依然として多数発生しています。

「職場や携帯電話に勧誘の電話が掛かってきて、実際に営業の人と会い、契約してしまった…」「契約後、よく考えたら、不安になってきた…」等のご相談も依然として多いです。

基本的に、銀行のローンを主に給与所得者に組ませて、賃貸マンションの一室を購入させるという手法が多いです。すでに契約してしまっている場合でも、勧説方法や契約時の説明いかんによっては、民法上の錯誤・詐欺、消費者契約法や宅建業法上取消し得る取引がありますので、可能な限り速やかにご相談ください。

購入を検討している場合には、次のような後悔を聞きますので、よく気を付けてください。

①銀行がローンを組ませてくれるから大丈夫だと思ったが、銀行は不動産の担保価値だけでなく自分の給与をあてにして貸していることに気が付いた。②当時は返済していると思ったが、年々賃料が下がり・空室率が上がっている。③ローンの金利が変動なので将来にわたって支払っていけるか不安である。④一括借上げの契約には更新期限があり、賃料の見直しが可能であることに気が付いたetc



◆コラム～カブトムシの飼育

弊所の弁護士が昨年10月から、知人の弁護士から貰ったカブトムシの幼虫を育ててきました。カブトムシの幼虫の飼育は、数ヶ月に一度、マット（飼育用の腐葉土）を交換するだけで容易にすることができます。飼育ケースからの匂いもなく、冬場の加温も必要なく、実は簡単に飼育できる生き物です。

5月に入って、ついに蛹室（カブトムシのサナギが入るスペース）を作り、羽化の準備が始まりました。羽化してからは夏までの長い命ですが、最後まで大切に育てていきたいと思います。右の写真は成虫の飼育準備道具一式です。

